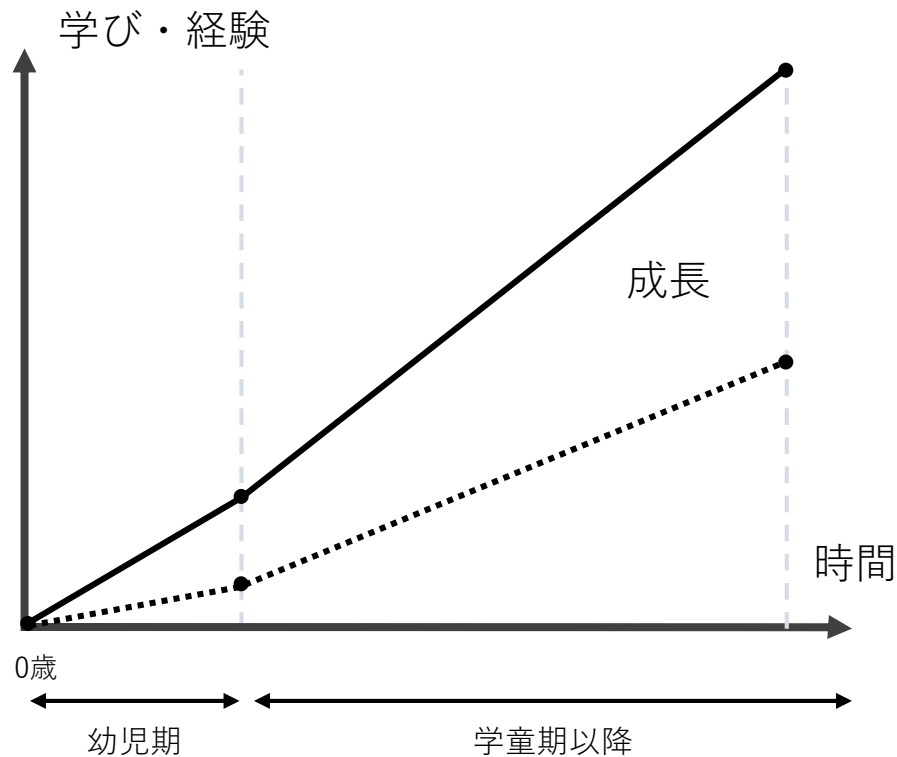


「子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進」について

令和 6 年 7 月 18 日 午前 10 時～正午
第 2 回板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会

第二回のテーマを検討するにあたって



子どもの学びで考慮する要素

発達段階

特性

興味

関心

学習進度

学習到達度

家庭環境

第二回のテーマを検討するにあたって

■ 幼児期における学びの重要性

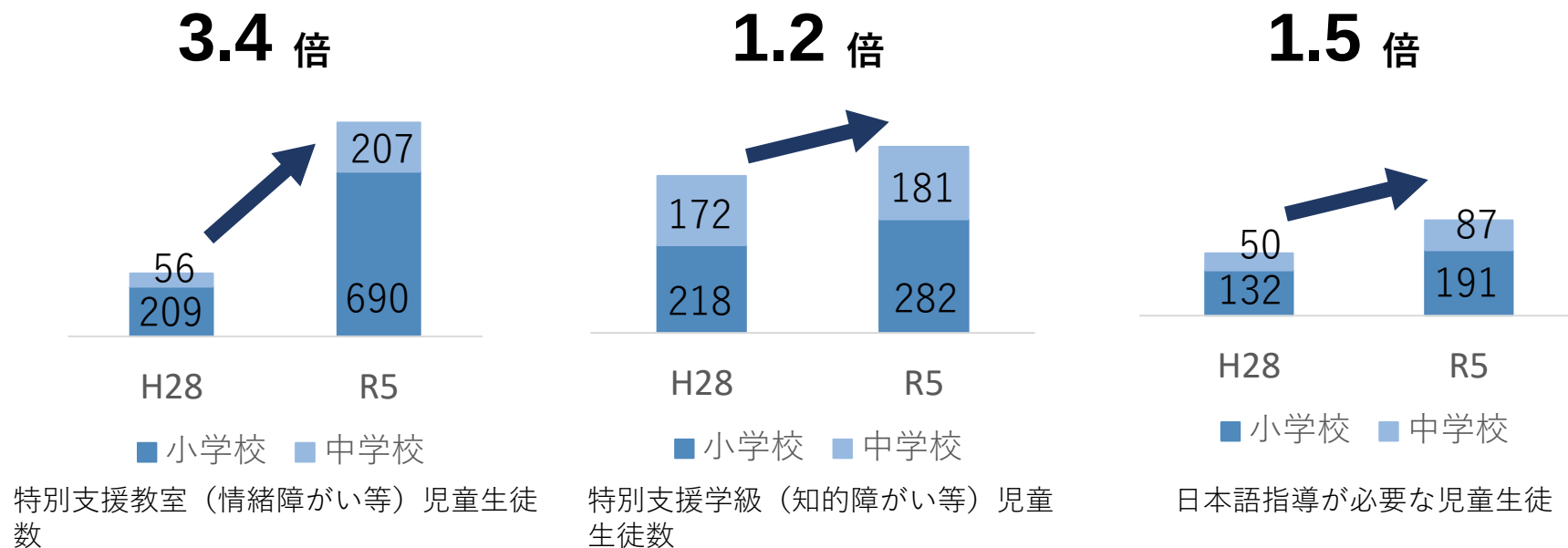
- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である。
- 幼児期の教育は、近年の研究成果において、人生初期の質の高い教育がその時期の発達にとって重要であることや、その後の人生において長期にわたって、学業達成や職業生活、家庭生活など多面的に良い効果をもたらすことが明らかになっている。



幼児期の学びを充実する・質を向上させることが、その後の人生における学習や生活を豊かにすることにつながるため、「子ども一人一人の良さや可能性を引き出し、伸ばす学びを推進」するうえで、重要な教育課題である。

第二回のテーマを検討するにあたって

- 子どもが抱える困難（障がい・日本語指導、経済困難等）が多様化・複雑化する中で、多様な教育ニーズへの対応が求められている。



多様な教育ニーズへの対応は、「子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びを推進」するうえで、重要な教育課題である。

テーマ構成

■「子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進」

◆幼児期

I 幼児期における、生きる力の基礎づくり

- 遊びを中心とした主体的な学びや、同年代や異年齢との交流など様々な経験を通して、思考力や豊かな感性や協同性などをはぐくむ
- 生涯にわたる学びや生活の基礎をはぐくみ、就学前の子どもを滑らかに小学校へつなげる

◆小学校・中学校

II 学童期以降における、これからの社会を生き抜く力の育成

- 子どもの発達段階や特性を把握しつつ、興味・関心に応じた学びを充実させる
- 子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、体力向上や心身の健康づくりに取り組む
- 地域の特色を生かした小中一貫教育により、学習や生活のつまずきを防止し、確かな学力の定着・向上につなげる

◆共通

III 誰ひとり取り残さないきめ細かな教育の充実

- すべての子どもが、障がいや日本語能力、経済状況等にかかわらず、質の高い教育を受けられるように支援する

テーマ構成

■「子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進」

◆幼児期

I 幼児期における、生きる力の基礎づくり

- 遊びを中心とした主体的な学びや、同年代や異年齢との交流など様々な経験を通して、思考力や豊かな感性や協同性などをはぐくむ
- 生涯にわたる学びや生活の基礎をはぐくみ、就学前の子どもを滑らかに小学校へつなげる

◆小学校・中学校

II 学童期以降における、これからの社会を生き抜く力の育成

- 子どもの発達段階や特性を把握しつつ、興味・関心に応じた学びを充実させる
- 子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、体力向上や心身の健康づくりに取り組む
- 地域の特色を生かした小中一貫教育により、学習や生活のつまずきを防止し、確かな学力の定着・向上につなげる

◆共通

III 誰ひとり取り残さないきめ細かな教育の充実

- すべての子どもが、障がいや日本語能力、経済状況等にかかわらず、質の高い教育を受けられるように支援する

次ページ以降の★印の取扱い

- ★印は、委員の皆さまに特にご意見をいただきたい内容。
- 取組が不十分であったり、一層の充実が求められたりする内容である。
- 新たな視点や取組のアイデア等をいただきたい。

I 幼児期における、生きる力の基礎づくり

- ① 遊びを中心とした主体的な学びや、同年代や異年齢との交流など様々な経験を通して、思考力や豊かな感性や協同性などをはぐくむ

課題

- 幼児の発達に必要な様々な人やもの、自然や文化等と直接的・具体的な関わり、豊かな体験をする機会の確保
- ★ 幼児期の多くの時間を過ごす「家庭」への行政的アプローチはあくまで「支援」を基本とする中で、教育委員会が担う具体的方策
- ★ 区立幼稚園は1園、かつ、保育所・認定こども園は、区長部局が所掌する中で教育委員会が果たす役割（※1）

取組の方向性

- 幼児は、身の周りの大人との愛着形成による、安心感の中で、自分を表現できるようになり、成長に必要な体験をしていく。そのため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（※2）」を念頭に置き、幼児が主体的に活動し、豊かな経験を積んでいけるような環境を整えていく。幼児の自発的な活動としての遊びは、心と体のバランスを整えた発達の基礎を培うため、幼児が遊びを通して、ワクワクし、楽しめる多様な経験ができるようにしていく。全ての幼児が同じような生活環境で育っているわけではないため、特性や背景を考慮に入れて支援を行っていく。
- ★ 保護者の幼児期の教育に対する不安を軽減させ、子どもとの関わり方に自信を持てるように必要な支援を充実させていく。
- ★ 区立幼稚園が、区全体の幼児期における教育の標準園として、研究・実践に取り組み、その成果を区全体に浸透させることができるよう、必要な支援を行っていく。

豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実

I 幼児期における、生きる力の基礎づくり

② 生涯にわたる学びや生活の基礎をはぐくみ、就学前の子どもを滑らかに小学校へつなげる

課題

- 幼児教育施設、小学校間のつまずき
- 幼児教育施設の公私、施設類型を超えた連携

取組の方向性

- 小学校へ入学した子どもが、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行できるように、幼児教育施設と小学校間で、意見交換や合同研究等を実施し、相互の教育と連続性について、理解を深めていく。
- 子ども家庭部と連携し、公立・私立を超えた幼稚園、保育園、認定こども園の交流や合同研修等を継続的に行い、教育・保育内容の充実を図っていく。



円滑な保幼小の接続の推進

テーマ構成

■「子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進」

◆幼児期

I 幼児期における、生きる力の基礎づくり

- 遊びを中心とした主体的な学びや、同年代や異年齢との交流など様々な経験を通して、思考力や豊かな感性や協同性などをはぐくむ
- 生涯にわたる学びや生活の基礎をはぐくみ、就学前の子どもを滑らかに小学校へつなげる

◆小学校・中学校

II 学童期以降における、これからの社会を生き抜く力の育成

- 子どもの発達段階や特性を把握しつつ、興味・関心に応じた学びを充実させる
- 子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、体力向上や心身の健康づくりに取り組む
- 地域の特色を生かした小中一貫教育により、学習や生活のつまずきを防止し、確かな学力の定着・向上につなげる

◆共通

III 誰ひとり取り残さないきめ細かな教育の充実

- すべての子どもが、障がいや日本語能力、経済状況等にかかわらず、質の高い教育を受けられるように支援する

Ⅱ 学童期以降における、これからの社会を生き抜く力の育成

① 子どもの発達の段階や特性を把握しつつ、興味・関心に応じた学びを充実させる

■ 課題

- 学力の定着・伸長
- ★ 画一的な全員一斉授業
- ★ 変化の激しいこれからの社会に求められる学び

■ 取組の方向性

- 基礎学力の定着と伸長
子どもの学力（※1）の把握・分析に基づく授業革新（※2）を推進し、基礎的・基本的な知識・技能の定着と伸長に向けた取組を展開する。
- ★ 主体的・対話的で深い学びの実現（※3）
 - ・ 個別最適な学び
ICTを場面に応じて活用しながら、子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等にあわせて、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う授業の実践・研究に取り組み、子ども一人ひとりにあった学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する。
 - ・ 協働的な学び
子どもが主体的に課題を自ら発見し、多様な人（クラスメイトに限らず、異学年、地域の人、専門家等）と協働しながら、課題を解決する力を生活科、総合的な学習の時間を核とした探究的な学習や9年間を通じた学級活動による自発的・自治的な活動を通してはぐくむ。

※1：学力の定義は、スライド29参照

※2：これまでの授業革新に向けた取組（板橋区授業スタンダードと読み解く力の育成）はスライド30、31参照

※3：個別最適な学び・協働的な学びの解説、及びこれからの授業イメージはスライド32、33参照

※4：児童数の推移は、スライド23参照

Ⅱ 学童期以降における、これからの社会を生き抜く力の育成

① 子どもの発達の段階や特性を把握しつつ、興味・関心に応じた学びを充実させる

★ 新しい価値を創造する力の育成

・ キャリア教育の充実

将来の予測が困難な時代の中で、社会的・職業的に自立して社会を生き抜くため、子ども一人ひとりが自分の生き方や働き方について、考えを深められるよう、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図る。

・ グローバル社会における人材育成

日本の伝統と文化を尊重したうえで、外国語でコミュニケーションを図る力を身につけ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

・ 環境教育の充実

ユネスコスクール加盟校の促進及び加盟校を中心とした、教科横断的な環境教育の充実を図る。

・ 情報活用能力の育成

学校や学習活動において日常的にICTを活用できるよう環境を整備し、情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための知識、操作方法及び情報モラル等を身に付けていく。

教育ICTは文房具と同等で、必須のものであると認識し、その整備及び活用を推進していく。

さらに、ICTを最大限活用するために、これまでバラバラに管理されていた学習履歴（スタディ・ログ）、生活・健康面の記録（ライフログ）等を集約・可視化して、データを分析する等、個々の児童生徒に合った学びを実現するための取組を進める。

確かな学力の育成

Ⅱ 学童期以降における、これからの社会を生き抜く力の育成

② 子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、体力向上や心身の健康づくりに取り組む

課題

- 自己肯定感や自己有用感が低い
- 少子化や生活の多様化、家庭環境の変化等による、体験活動の場や機会の減少
- 子ども基本法に基づく、子どもの権利等の理解が不十分
- 体力の低下、運動機会の減少
- 生活習慣の乱れ

取組の方向性

- 道徳教育、主権者教育、人権教育の充実
自己肯定感、他者を思いやりの心、生命や人権を尊重する心、他者との信頼関係を築く力、正義感や公正さを重んじる心など、子どもの豊かな人間性と社会性をはぐくむ。
- 体験・交流活動の充実
区立小・中学校における自然体験活動や集団宿泊体験活動、伝統・文化体験など様々な体験・交流活動の充実を図り、調和のとれた心身や社会性などをはぐくむ。
- 子どもの権利理解の推進
子どもの権利に関する認知度・理解度の向上を図り、子どもが学校生活や学びをデザインする力をはぐくむ。

Ⅱ 学童期以降における、これからの社会を生き抜く力の育成

② 子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、体力向上や心身の健康づくりに取り組む

- 生活習慣の確立、学校体育の充実
スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して、運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力をはぐくむ。
- 学校保健・学校給食・食育の充実
子どもが自分自身の健康に対する関心を高め、自ら健康を保持・増進しようとする態度を養う。



豊かな心と健やかな体の育成

Ⅱ 学童期以降における、これからの社会を生き抜く力の育成

- ③ 地域の特色を生かした小中一貫教育により、学習や生活のつまずきを防止し、確かな学力の定着・向上につなげる

課題

- 小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす（中1ギャップ）

取組の方向性

- 小中一貫教育の推進

1年生から9年生（中3）までの9年間を通した教育を行うことで、子どもの学力向上や、小・中学校間における児童生徒の学習面や生活面のより円滑な接続をめざす。

小学校を中学校単位で分けた「学びのエリア」を核とした、小学校と中学校の連携・協働による義務教育9年間の学びの系統性・連続性、及び、地域教育力の向上を基盤とした、魅力ある学校づくりを推進する。

小学校と中学校の独自性と連続性を踏まえ、ものの見方や考え方（「観」）を共有し、小・中学校の教員が互いの理解を深めていく。



小中一貫教育の推進

テーマ構成

■「子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進」

◆幼児期

I 幼児期における、生きる力の基礎づくり

- 遊びを中心とした主体的な学びや、同年代や異年齢との交流など様々な経験を通して、思考力や豊かな感性や協同性などをはぐくむ
- 生涯にわたる学びや生活の基礎をはぐくみ、就学前の子どもを滑らかに小学校へつなげる

◆小学校・中学校

II 学童期以降における、これからの社会を生き抜く力の育成

- 子どもの発達段階や特性を把握しつつ、興味・関心に応じた学びを充実させる
- 子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、体力向上や心身の健康づくりに取り組む
- 地域の特色を生かした小中一貫教育により、学習や生活のつまずきを防止し、確かな学力の定着・向上につなげる

◆共通

III 誰ひとり取り残さないきめ細かな教育の充実

- すべての子どもが、障がいや日本語能力、経済状況等にかかわらず、質の高い教育を受けられるように支援する

III 誰ひとり取り残さないきめ細かな教育の充実

- すべての子どもが、障がいや日本語能力、経済状況等にかかわらず、質の高い教育を受けられるように支援する

課題

- ★ 特別な支援を必要とする児童生徒や、日本語指導が必要な児童・生徒が増加しているが、35人学級の導入等により、特別支援学級や日本語学級の新設が困難。
- ★ インクルーシブ教育を基礎づける社会的包摂の考え方を踏まえた対応が必要である。
- 医療技術の進歩により、医療的ケアを必要とする子どもが増加傾向にある。
- わが国では7人に1人の子どもが相対的貧困状態にあり、教育・体験の機会に乏しく、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にある。
- 学校におけるヤングケアラーへの支援が不十分である。

取組の方向性

- ★ 特別支援教育の充実（※1）
東京都の推計では、令和13（2031）年度まで、引き続き、特別支援教室（情緒障がい等）の利用児童・生徒数の増加が見込まれる。引き続き、できる限り通常の学級で学べることを追求しつつ、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、多様な学びの場を用意するとともに、校内外の体制構築を図っていく。
- ★ 日本語指導の充実（※2）
今後も日本語指導が必要な子どもの増加すること予想される中、日本の生活に適応するための支援を一層充実する必要がある。義務教育以降の外国人の日本語支援も含めた、総合的な支援体制を区長部局と連携して構築することも視野に入れながら、最適なサポート体制づくりに取り組む。

※1：特別支援教育に関する基礎データはスライド24-27参照

※2：日本語指導に関する基礎データはスライド24参照

III 誰ひとり取り残さないきめ細かな教育の充実

- すべての子どもが、障がいや日本語能力、経済状況等にかかわらず、質の高い教育を受けられるように支援する

- ★ インクルーシブ教育の推進

誰にでも分かりやすい授業の展開、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級づくりを促進する。

- 医療的ケア児の支援

医療的ケアが必要な子どもが安心して、学校に通うことができるように支援する。

- 経済困難を抱える子どもへの対応

家庭の社会経済的地位（親の所得や学歴、職業など、経済的、文化的、社会的な要素）が、子どもの学力や学歴に影響を与え、将来の収入や職業、健康など様々な格差の基盤となる研究がある（※）。全ての子どもが家庭状況に関わらず、学びが保障され、将来の選択肢・可能性が制限されないよう、学校教育による学力保障や、教育費負担軽減等を図る。

- ヤングケアラーの支援

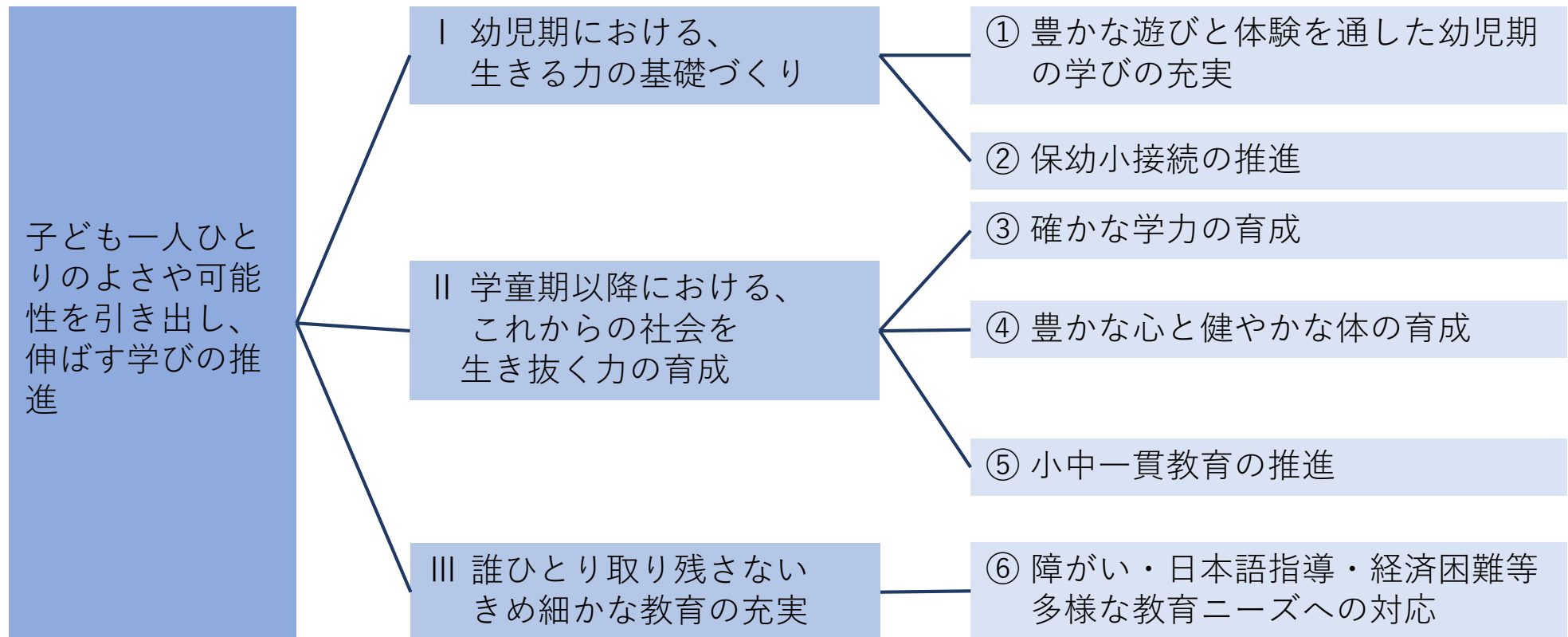
ヤングケアラーの理解を深め、早期発見、適切に支援先へつなげられるよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを適切に配置し、関係機関と連携を図っていく。

- 支援を必要とする子どもの「弱み」を支えるだけでなく、「長所・強み」に着目して、可能性を引き出す視点も取り入れていく。



障がい・日本語指導・経済困難等多様な教育ニーズへの対応

本日のテーマ整理



計画の全体像（案）

※現時点の（案）です。

将来の姿

方向性

施策

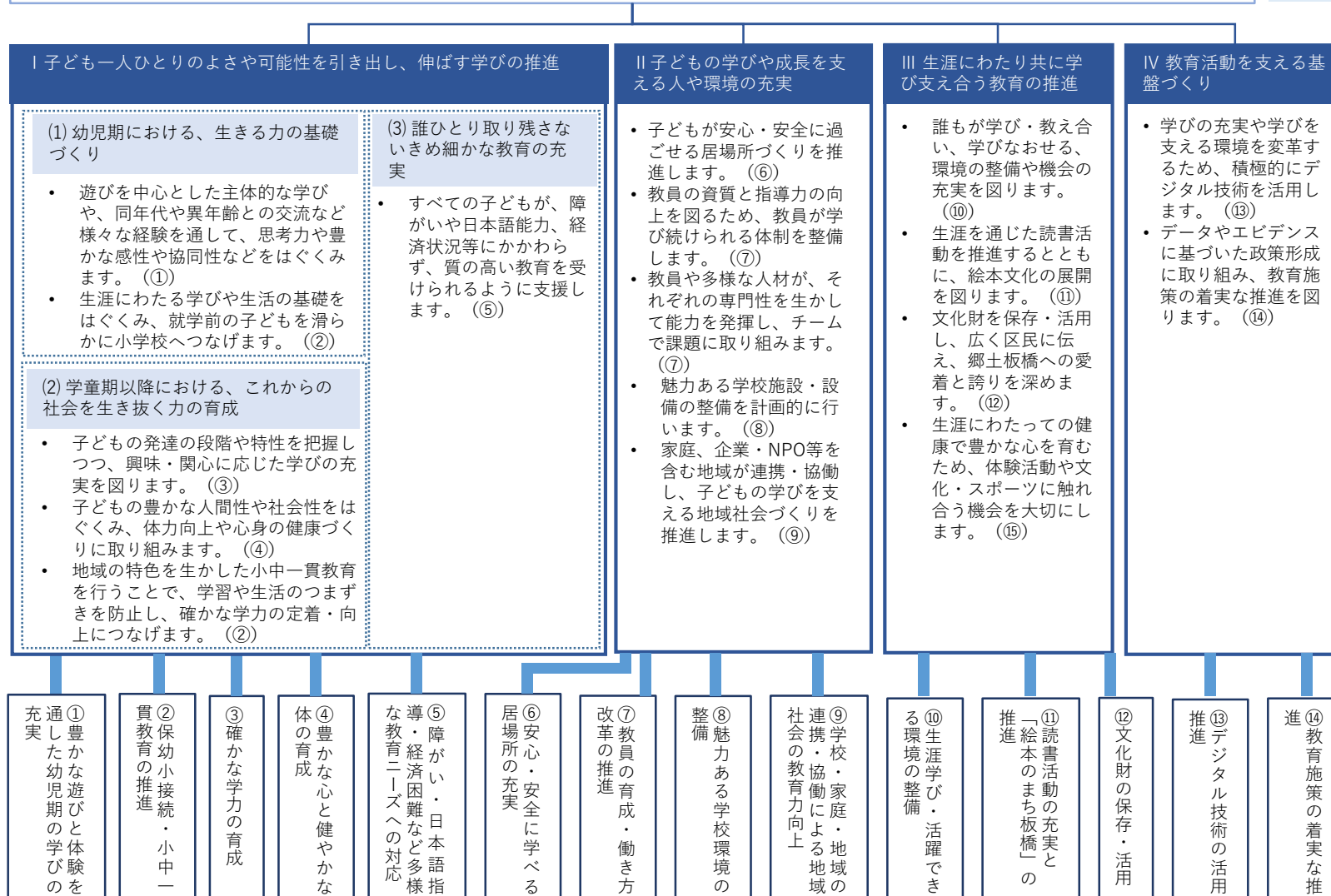
家庭、保育所・幼稚園、学校、地域が連携・協働しながら、安心・安全で、子ども一人ひとりが自分らしく幸せに成長でき、笑顔あふれる社会をつくっています。また、教員が、社会の変化を受け止め、学び続けながら、様々な専門スタッフと、子ども一人ひとりに伴走しながら、学びや成長を支えています。そのような中で、多様な子どもの状況に応じた学びを通して、これからの社会を生き抜く力がはぐくまれています。（Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ）

いつでもどこでも、ライフステージにあわせて、学び合う、生涯学習社会が、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティを形成し、誰もが、豊かな人生を歩んでいます。（Ⅲ、Ⅳ）

文化」
心躍る
スポーツ・
ビジョン

※数字で対応関係を示しています。

※⑩生涯学び・教え合う教育の充実における、文化財を除く文化及びスポーツ施策は区長部局で管理・執行



教育の板橋

板橋の子どもたちが、「学校に行きたい、学校で学ぶのが楽しい、学校には仲の良い友達が何人かいる」と笑顔あふれる

教職員が、「板橋の学校で働き続けたい、自身の指導する力が高まった」と実感できる

保護者が、「我が子を板橋の学校に通わせてよかった」と思える

地域の方が、「〇〇学校は、私たちの誇れる学校」と胸を張れる

区民誰もが、「いつでも、どこでも、ライフステージに応じて学べる」と喜ぶ

■ 幼児教育施設数

分類	区立	私立
幼稚園	1	32
保育所	37	105
認定こども園	0	3

■ 幼稚園年齢別在園者数

年度	総数		3 歳		4 歳		5 歳	
-	区立	私立	区立	私立	区立	私立	区立	私立
元年度	82	5773	-	1813	39	1942	43	2018
2 年度	64	5568	-	1822	26	1818	38	1928
3 年度	37	5251	-	1614	13	1838	24	1799
4 年度	47	4805	11	1405	17	1592	19	1808
5 年度	56	4303	18	1319	20	1419	18	1565

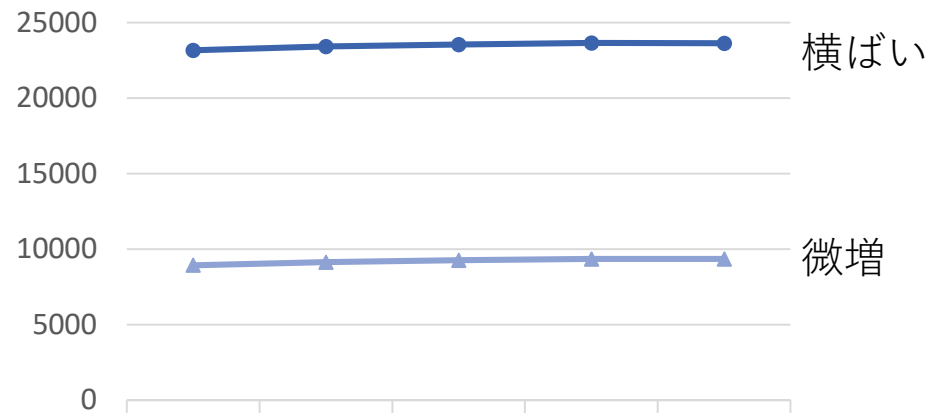
保育所入所児童数

年度	総数		0 歳		1 歳		2 歳		3 歳		4 歳		5 歳	
元	区立	私立	区立	私立	区立	私立	区立	私立	区立	私立	区立	私立	区立	私立
2	3481	8074	252	675	509	1298	608	1488	691	1574	706	1574	706	1573
3	3402	8325	228	657	498	1348	618	1537	680	1659	675	1557	703	1567
4	3274	8251	192	588	497	1339	588	1504	656	1662	670	1621	671	1537
5	3142	8297	160	572	477	1365	561	1503	639	1609	649	1657	656	1591
6	2973	8369	155	549	456	1376	525	1531	589	1643	634	1602	624	1674

認定こども園入所児童数

年度	総数
2	684
3	651
4	651
5	547
6	536

児童・生徒数の推移



小・中学校数

小学校 : 51校

中学校 : 22校

■ 特別支援学校生徒数（天津わかしお学校）

年度	総数	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
1	30	-	-	2	4	10	14
2	33	-	-	3	5	9	16
3	17	-	-	1	5	4	7
4	24	-	-	5	6	10	3
5	32	-	-	3	10	11	8

■ 日本語学級生徒数（通級）

年度	総数	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
1	141	23	37	42	10	14	15
2	143	39	38	41	8	8	9
3	122	11	48	31	13	11	8
4	101	14	22	37	11	8	9
5	146	22	40	30	26	12	16

※：日本語学級設置校（5校）

出典：教育要覧

特別支援学級学年別児童在籍者数

年度	総数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1	234(610)	31(75)	25(88)	41(123)	44(122)	43(103)	50(99)
2	236(680)	27(97)	38(127)	32(108)	42(138)	50(118)	47(92)
3	257(778)	35(109)	34(140)	48(156)	39(129)	45(138)	56(106)
4	261(850)	23(143)	45(155)	42(168)	61(141)	43(126)	47(117)
5	282(822)	36(130)	33(175)	56(154)	46(162)	65(107)	46(94)

5年度内訳

内訳	総数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
知的障がい	282	36	33	56	46	65	46
難聴（通級）	(2)	(4)	(-)	(1)	(1)	(2)	(-)
言語障害（通級）	(128)	(17)	(39)	(34)	(15)	(11)	(12)
特別支援教室	(690)	(113)	(135)	(119)	(147)	(94)	(82)

- ※：1. 通級とは、通常の学級に学籍があり、指導を受ける時のみ自校又は他校の通級指導学級に通うことである。
 2. （）内は外数で、通級指導学級及び特別支援教室での指導児童数である。
 3. 特別支援教室は、拠点校（小：13校、中：6校）から各校へ巡回指導を行うため、学級数は該当なしとする。

■ 特別支援学級学年別生徒在籍者数

年度	総数	1 年生	2 年生	3 年生
1	142(115)	48(41)	47(44)	47(30)
2	157(155)	56(62)	52(51)	49(42)
3	165(196)	53(58)	58(78)	54(60)
4	179(213)	58(55)	58(79)	63(79)
5	181(208)	57(65)	66(71)	58(72)

■ 5 年度内訳

内訳	総数	1 年生	2 年生	3 年生
知的障がい	181	57	66	58
特別支援教室（巡回・ 精神障がい等（通級）	(208)	(65)	(71)	(72)

- ※： 1. 通級とは、通常の学級に学籍があり、指導を受ける時のみ自校又は他校の通級指導学級に通うことである。
 2. （ ）内は外数で、通級指導学級及び特別支援教室での指導児童数である。
 3. 特別支援教室は、拠点校から各校へ巡回指導を行うため、学級数は該当なしとする。

出典：令和5年版板橋区の統計 16. 学校・教育

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/shiryo/toukei/toukei/1052058/1052074.html>（2024年7月2日に利用）

東京都特別支援学校及び小・中学校の在籍者・利用者数の推計

学校・障がい種別	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R9(2027)年度	R13(2031)年度
特別支援学校*1	13,045	14,529	15,460	15,832
視覚障がい	230	243	241	233
聴覚障がい	654	662	652	629
肢体不自由	2,055	2,128	2,093	2,008
知的障がい	9,901	11,263	12,247	12,747
病弱	205	233	227	215
小・中学校*2	45,183	57,306	62,519	62,225
知的障がい(特別支援学級)	11,247	12,443	12,684	12,056
情緒障がい等(特別支援教室)	29,048	39,103	43,471	43,831
その他	4,888	5,760	6,364	6,338

*1 区立特別支援学校を含む。*2 義務教育学校及び中等教育学校を含む。

出典：東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画（東京都教育委員会）

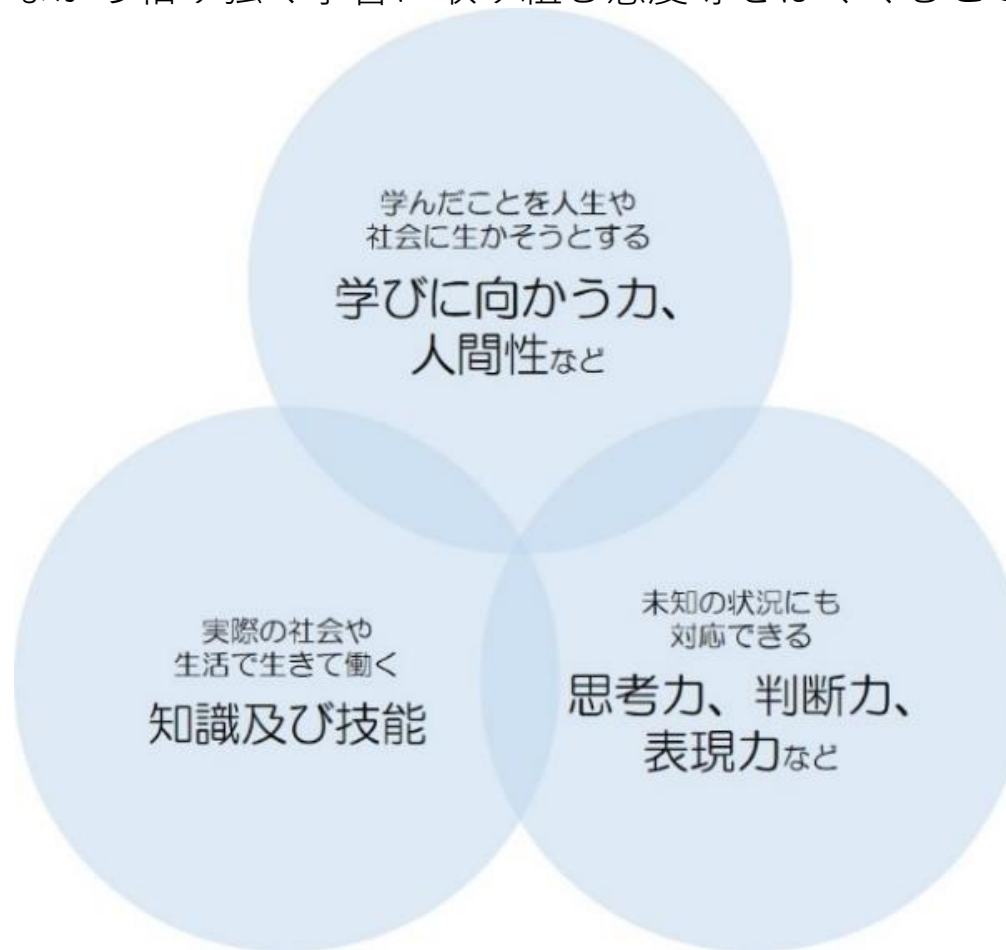
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/action_and_budget/plan/special_needs_school/release20220324_01.html（2024年7月9日利用）²⁷

■ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿



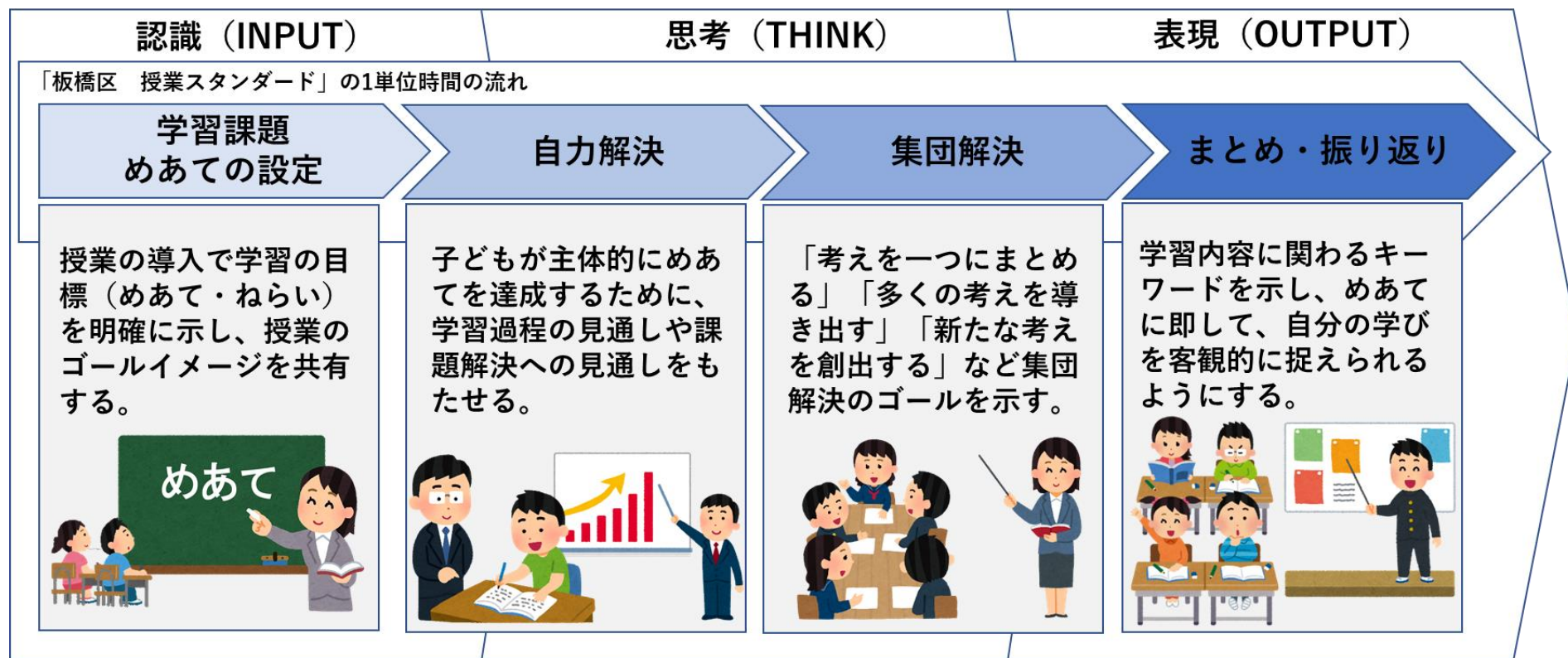
■学力とは…

全ての子どもが、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等をはぐくむこと。



■板橋区授業スタンダードとは…

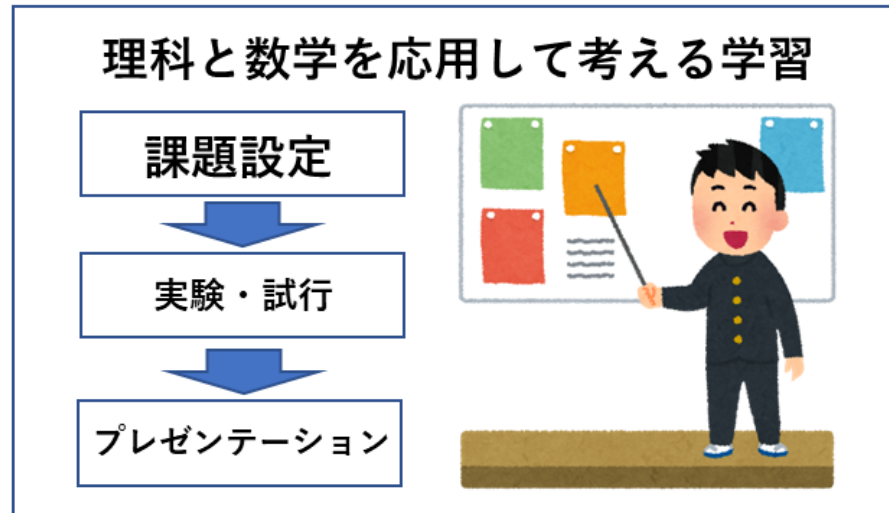
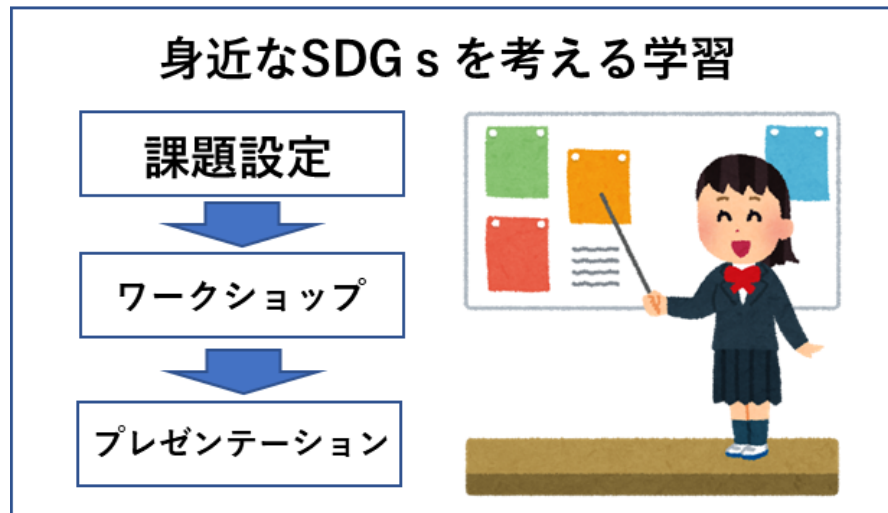
子どもがじっくりと考え、学びあう「主体的・対話的で深い学び」をめざした、単位時間あたりの授業の流れ。全区立小・中学校で授業のポイントを共有し、授業の品質向上に努めている。



■ 読み解く力の育成とは…

- 教科書等の文章や図表等から読み取ったこと（認識 Input）を基にして、分かったこと、考えたこと（思考 Think）を相手に伝える力（表現 Output）
- AIなどの技術革新が進展する時代においては求められる能力が予測困難な時代においては、答えのない問題に対して、情報を収集し、未知の課題を解決していく能力が求められる。
- 板橋区ではこのような資質・能力を「読み解く力」として捉え、その育成に向けて取り組んでいる。

「読み解く力」を実践した授業（総合的な学習）の例です。



■ これからの授業のイメージ

（仮）板橋区授業革新スタンダード

主体的・対話的で深い学び

個別最適な学び

協働的な学び

ICT活用

板橋区授業
スタンダード

「読み解き、表現する
力」の育成（RST※、
アセスメント）

働き方改革

施設の充実

学校経営

教員研修

みんなが同じ学び→一人ひとりにあった学び

教師の教授活動

決められた場所（教室）

2035

同じ内容

同じ目標

同じ学習ペース

一斉授業

一方向

指導者主体

受動的

伴走・支援

個人の選択

自由進度

個人の目標

能動的

協働的

多様な内容

好きなタイミングで

2025

双方向

子どもの学習活動

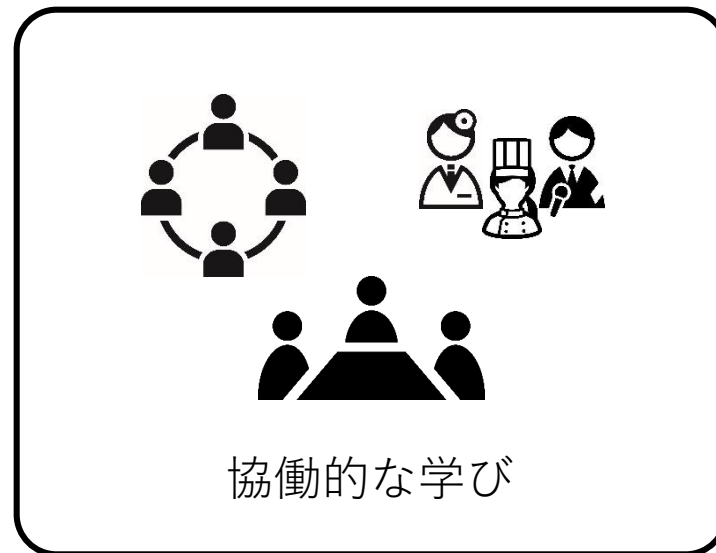
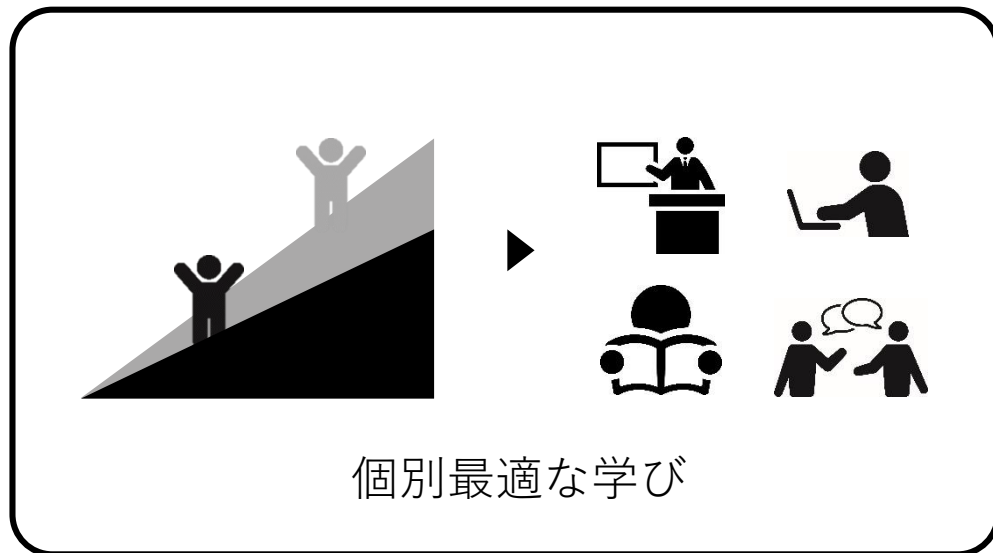
教科の単元の特性や学習内容に合わせ、個別最適な学び・協働的な学びの要素を段階的に取り入れながら、研究・実践を積み上げ、浸透を図る。

■ 個別最適な学びとは…

子どもが自らの学びが最適となるよう、自己の特性や学習進度等に応じ、学習の課題や内容、教材や方法等を選んだり、決めたりしながら学ぶこと。

■ 協働的な学びとは…

多様な他者とともに持続可能な社会を創っていくための資質・能力を育成する学び。



■ 保幼小接続・小中一貫教育

- 15歳の子ども像を共有した上で、子どものつまずきがどこでどのように生じているかを認識し、「わかる・できる・楽しい授業」を実践している。
- 小中一貫教育を貫き育てたい資質・能力を、生涯にわたって学び変え続ける自己学習力や自己決断力を育むための「読み解く力」として捉え、9年間を通し国語科のみならず全教科で育んでいる。

